

マイナンバーカード取得促進キャンペーンの実施期間を延長します

広報 10 月号でお知らせしました、マイナンバーカード取得促進キャンペーン（ギフトカード 3,000 円分の贈呈）の対象となる期間について、次のとおり延長します。

マイナンバーカードの申請

(変更前)

令和3年5月1日から令和3年12月31日まで

(変更後)

令和3年5月1日から令和4年1月31日まで

マイナンバーカードおよびギフトカードの受取

(変更前)

令和4年2月28日まで

(変更後)

令和4年3月31日まで



令和3年5月1日以降にマイナンバーカードの申請を行い、当キャンペーンが始まった令和3年9月17日までにマイナンバーカードを受け取ったキャンペーン対象者の方にはギフトカードをお渡しできていないため、ご希望の方はお手数ですが役場窓口までお越しください。

マイナンバーカードの申請方法、マイナンバーカードおよびギフトカードの受取方法については、広報 10 月号をご覧ください。

■ 問合せ

町民税務課 ☎ 0778-47-8015 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)について

【追加接種の対象者と接種の時期】 (令和3年12月17日時点の国の方針です。)

対象者と接種時期	3回目接種可能日 早見表	
	2回目 接種日	3回目 可能日
① 医療従事者等・高齢者施設等に入所している方 ◀接種時期▶ 2回目接種後、6ヶ月以上経過後	R3.3・4・5・6月	R3.12月の接種日以降
	R3.7月	R4.1月の接種日以降
	R3.8月	R4.2月の接種日以降
② ①以外の高齢者(65歳以上)の方 ◀接種時期▶ 【令和4年1月まで】 2回目接種後、8ヶ月以上経過後 【令和4年2月から】 2回目接種後、7ヶ月以上経過後	R3.5月	R4.1月の接種日以降
	R3.6・7月	R4.2月の接種日以降
	R3.8月	R4.3月の接種日以降
上記①②以外の方 ◀接種時期▶ 2回目接種後、8ヶ月以上経過後	R3.6月	R4.2月の接種日以降
	R3.7月	R4.3月の接種日以降
	R3.8月	R4.4月の接種日以降

【接種券】 3回目接種可能日が近づきましたら、順次、接種券をお送りします。

※ 2回目の接種を受けた順にお送りしますので、ご家族でも接種券の到着日が異なります。

接種券が届いたら同封の案内をよくご確認ください、ご予約ください

新型コロナワクチン1回目・2回目接種の予約方法について

専用ダイヤル及び保健福祉課でのみ予約が可能です。

◆ 接種を希望する場合は、下記にお電話ください。

TEL 0778-47-3012 (コロナワクチン予約相談専用ダイヤル)

TEL 0778-47-8007 (保健福祉課)

◆ 接種場所や日時はご都合を確認しながら、こちらで指定させていただきます。

※ ご希望に添えない場合もありますが、ご了承ください。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けたくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。

新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できます。

詳しくは、町ホームページでご確認ください。(書面発行も引き続き行っています。)



■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007